

会報 2025.3.31 No.33号

自主防の街

発行 酒田市自主防災協議会

発行人 会長 小野 英 男

事務局

酒田市地域福祉センター1階

酒田市自治会連合会内

酒田市自主防災協議会

酒田市新橋二丁目1-19

TEL・FAX 23-8187

令和6年7月大雨災害

災害ボランティアセンター活動から地域支え合いセンターへ

酒田市社会福祉協議会の被災者支援活動



住宅被害状況

(令和6年12月27日時点)

<り災証明書の判定結果>

全壊	13棟
大規模半壊	15棟
中規模半壊	31棟
半壊	182棟
準半壊	47棟
一部損壊(床下浸水)	511棟
計	799棟

令和6年7月25日、山形県では二度にわたって線状降水帯が発生、庄内地方を中心に記録的な大雨になりました。県は酒田、鶴岡、遊佐、庄内の4市町はじめ県内14市町村に災害救助法を適用することを決め、自衛隊に災害派遣を要請するに至りました。酒田市でも、これまで経験したことのない大雨に見舞われ、荒瀬川、日向川の氾濫により床上・床下浸水、土砂災害など甚大な被害が発生、市街地でも一部道路の冠水による被害がありました。そのため、酒田市では最大で1,752人が避難、住家の被害は、全壊した家屋が13件で、床下浸水まで含めると全体で799件にものぼりました。

災害の状況

災害ボランティアセンター開設

酒田市社会福祉協議会では、酒田市の要請を受け、7月27日に災害ボランティアセンターを開設し



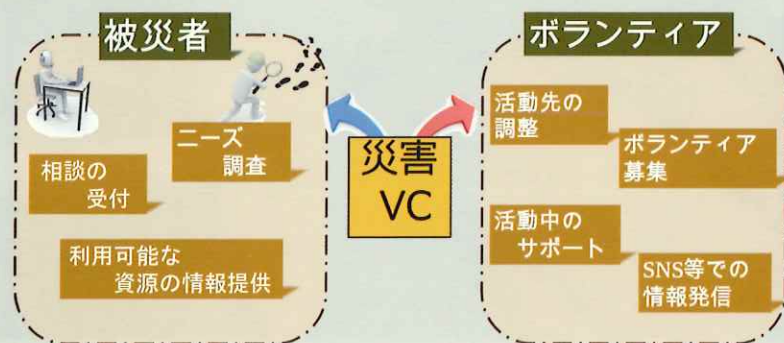
災害ボラセンの役割

災害ボラセンの役割は、主に被

ました。当初は被害が大きかった八幡地区、松山地区、西荒瀬地区に比較的近い「ひらたタウンセンター」に設置して、7月30日からボランティア活動を開始しましたが、8月20日からは被害が一番大きかった八幡地区に活動の重点を置くため「八幡タウンセンター」に移転し活動しました。



災害ボランティアセンターの役割



災者のニーズ調査、相談の受付、ボランティアの募集、活動先の調整（マッチング）、活動のサポートなどです。ボランティアの活動内容としては、発災直後は、家屋からの家財の撤去、災害ゴミの搬出・廃棄、畳上げ、屋内の泥だしなど、その後は、床下や敷地内の泥だしなどが主な作業になります。

災害ボラセンの運営

災害ボラセンの運営については、酒田市社協の職員だけでなく、山形県社協、北海道東北ブロックの県、市町村社協、県内市町村社協から職員を派遣していただき、協力して運営しました。また、ボランティアについては、全国から参加いただき、遠くは九州から駆け

- 被災状況の確認
- ボランティアニーズの受付
- 被災者からの相談受付
- 現地調査
- ボランティア活動の調整

ニーズ班

マッチング班

- ボランティア活動の調整
- 被災者からの聞き取り
- 資機材の管理
- 車両管理
- 災害支援団体との調整

総務班

受付班

- 資機材、飲み物等の管理
- 資材の購入、物品の調達
- サーキュレーター等の貸出
- SNSでの情報発信
- 会計、経理
- 統計の管理、報告
- 事故対応

- ボランティア募集
- ボランティア保険手続き
- SNSでの情報発信
- 応援社協、ブロック派遣社協の受入調整

令和6年7月大雨災害で被災された皆さまへ

酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター

でお手伝いします

酒田市社会福祉協議会では、令和6年7月大雨災害により被害に遭われた方々の生活再建に向けて、「酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター」を開設しております。

支え合いセンターはこんなところですよ！

- 1 お困りごとをうかがう機会を設けます**
 - 戸別訪問** 被害に遭われた方々のお宅を生活支援相談員が訪問し、暮らしのお困りごとや生活状況についてお話を伺います。
 - ふるさとカフェ** 被害のあった地域などで、ふるさとカフェを開催します。集まった方たちで、お困りごとや最近の出来事についてお話ししましょう。
- 2 お困りごとの解決を目指します**

酒田市をはじめとする様々な機関と協力しながら、一緒に解決を目指します。

住まい、生活、体調のことなど、困っていることや不安なことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター
(酒田市社会福祉協議会)

TEL **0234-23-5764**
E-mail: sasaeai@sakata-shakyo.or.jp

住所: 酒田市新徳2-1-19 酒田市地域福祉センター2階
受付: 月曜日～金曜日8:30～17:15 (土日祝日、12/29～1/3を除く)

※当センターは、酒田市社会福祉協議会が市から委託を受け運営しております。

酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターの開設

大雨災害による被災世帯の家屋の片づけ等ハード面への復旧支援

付けていただいた方もいらっしやいます。多くのNPO団体等からも支援をいただき、ボランティアの活動件数311件、7,654人のボランティア（NPO等支援団体除く）の皆さまから協力をいただき、依頼のあった家屋についてすべて完了することができました。

については、災害ボラセンの活動で一定の目的が立ちましたが、生活再建に関わる相談支援や精神的なケア等ソフト面への支援を必要とする世帯が多く残っています。被災者が、それぞれの環境で安心して日常生活が営むことができよう孤立防止や災害関連死の防止のための見守り、日常生活や生活再建相談、行政や関係支援機関へのつなぎ等の支援を行うため、酒田市からの委託により11月に「酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター」を開設しました。

地域支え合いセンターの活動

地域支え合いセンターでは、被災世帯への戸別訪問による困り事相談、家屋復旧に向けたニーズの把握、支援物資の提供、市保健師や地域包括支援センターなど関係機関へのつなぎなどを行っています。また、地域での集いの場（ふるさとカフェ）を被災地域のコミセンなどで開設し、地域の方や被災者同士の情報交換の場として運営しています。

これからも被災者に寄り添った活動を

被災者のニーズは時間とともに変わってきます。その時々ニーズを捉えながら被災者に寄り添った活動を続けていきたいと考えています。被災者の様々な困り事や課題については、支え合いセンターだけで解決できるものではありません。行政や様々な相談機関、支援機関と協力、連携して対応することが必要です。

これからも、被災者の立場に立ちニーズを的確に捉えて、関係機関と協力しながら、孤独・孤立を防ぎ、一人も取りこぼさないよう活動を続けて参ります。



★わが町の防災訓練・拝見★

琢成学区

●わが学区の紹介(防災の観点から)
琢成学区は、地形的には日和山を中心比較的標高が高く、市のハザードマップによると、津波や最上川の堤防決壊による被害は、大半の区域で想定されています。ただし、港付近や駅に近い低所などでは被害の可能性が示されており、十分な注意が必要です。

また、日和山一帯の急傾斜地には、土砂災害の危険性のある区域が点在しているほか、砂地盤が多いことから、地震時には液状化の心配があります。

社会的な課題としては、高齢化の進行があります。当学区の高齢化率は市街地では一番高く、しかも、高齢のひとり暮らしや夫婦だけの世帯が多いという特徴があります。それだけに、災害時ほもとより、日常も含めた多様な支援が必要になっています。

●防災訓練の取り組みについて

昨年の学区防災訓練は、琢成小学校での避難所運営訓練を中心に

計画しました。しかし、訓練設定日が総選挙の投票日と重なったため、学区自主防災会役員等による事前の座学に切り替え、主に避難所運営マニュアルを学びました。各自治会に対しては、避難訓練のみそれぞれ工夫しながら実施することをお願いしました。



ここでは、その工夫した一例として、四十二区自治会による『いざ、というときのために覚えておきたいこと』と題した冊子の作成を紹介します。冊子の概要は、次のとおりです。

①わかりにくい「避難場所」と「避難所」の違いを平易に解説
②最寄りと学区内の避難場所及び学区内四箇所の避難所を周知
避難所開設には、琢成小学校を最初として順番があることを説明

③自治会として配布・備蓄している防災資機材を改めて周知。新たに全戸配布する『無事』ステッカー、緊急簡易トイレを紹介
④避難時に準備・携行することが望ましい物品の紹介
⑤災害時要支援者と避難支援者について、説明と呼び掛け
⑥自治会区域内の危険箇所の周知

この冊子を使って学習をし、さらに訓練終了後は③の『無事』ステッカー、緊急簡易トイレと一緒に全戸配布をしました。『無事』ステッカーは、世帯員が無事の際は玄関先などへ掲示し、掲示がなければ何かあったものとして対応します。単に『無事』としたのは、防犯上、在宅か不在かを外部に気づかれにくくするためです。

●今後の課題と取り組みについて
当学区では、主に次の三点について取り組み、進めています。
①一点目は、冒頭記した当学区の防災上の強みと弱みを、住民一人ひとりが把握しておく必要があるということです。また、昨年7月の豪雨により、一部の低所や小路で浸水被害があったように、ハザードマップに表れない危険もあります。自分の地域の状況を知ることが、周知を徹底していききたいと考えています。



無事

42区自治会

●琢成学区の人口等 (R6/3/31現在)
自治会数 45自治会
世帯数 2,661世帯
人口 5,064人
うち65歳以上 2,321人
高齢化率 45.8%
平均世帯人員 1.90人

二点目は、避難所の運営訓練を徹底することです。マニュアルがあっても「想定外」は必ず起こるものとして、リアリティのある訓練を積み重ねていかなければなりません。

三点目は、災害時のボランティアを円滑に受け入れる力を身に付けることです。例えば、自治会単位で需要と供給の調整ができれば、素早い対応が可能です。災害ボランティアセンターの運営を担う社会福祉協議会や市との相談を進めたいと考えています。